令和　7 年度　　実施設計書

審査　設計者

工事番号
（設計書コード）　３７－ＦＥ２５０－０９－０１－０１

委 託 名　令和７年度（市単）市道５地区４５２号線（高田）測量業務委託

路線河川名　市道５地区４５２号線

委 託 箇 所　藤枝市　高田　地内

委 託 金 額

委 託 期 間　令和　７年１１月２８日限り

委 託 概 要

基準点測量	4	点
路線測量	0.15	km
用地測量	9000	m2

歩掛・単価適用年度　令和　７年　５月　　基本単価　令和　７年　５月　　地区コード　２２０ 地区

起 終 点 指 定　⇔

内訳表、施工単価表に記載されている機械の機種などは該当機種の使用を指定するものではなく設計上の参考である

測量試験費内訳表（総括）

工　種　・　種　別	単位	数量	設計金額	業務価格	消費税（１０％）
業務委託料 　測量業務委託	式	1	----------		----------
合　計					

測　量　試　験　費　内　訳　表

区分・工種・種別・細別	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
測量等業務委託					
- 測量業務	式	1			
-- 測量業務	式	1			
--- 基準点測量	式	1			
---- 4級基準点測量（結合多角方式） 丘陵地，耕地	点	4			測量第　1号表
--- 路線測量	式	1			
---- 線形決定 丘陵地，耕地	km	0.15			測量第　2号表
---- ＩＰ設置 曲線数２ 丘陵地，耕　地，０-１，０００台未満／１２時間	km	0.15			測量第　3号表
---- 中心線測量 ０-１，０００台未満／１２時間　曲線数２ 丘陵地，耕　地，間隔２０ｍ	km	0.15			測量第　4号表

測　量　試　験　費　内　訳　表

区分・工種・種別・細別	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
---- 仮BM設置測量 丘陵地，耕地，0-1，000台未満／12時間	km	0.15			測量第　5号表
---- 縦断測量 通常測量 丘陵地，耕地，0-1，000台未満／12時間	km	0.15			測量第　6号表
---- 横断測量 0-1，000台未満／12時間　曲線数2　幅45m未満 丘陵地，耕　地，間隔20m，通常測量	km	0.15			測量第　7号表
--- 用地測量	式	1			
---- 作業計画（用地測量）	業務	1			測量第　8号表
---- 現地踏査（用地測量） 耕地	業務	1			測量第　9号表
---- 公図等の転写（地積測量図以外の公図等の転写）（用地測量） 耕地	m2	9,000			測量第　10号表
---- 地積測量図転写（地積測量図のみの転写）（用地測量） 耕地	m2	2,000			測量第　11号表
---- 土地登記記録調査（用地測量） 耕地	m2	9,000			測量第　12号表

測　量　試　験　費　内　訳　表

区分・工種・種別・細別	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
---- 公図等転写連続図作成（用地測量）	m2	9,000			測量第　13号表
---- 復元測量 耕地	m2	1,500			測量第　14号表
---- 境界確認 耕地	m2	1,500			測量第　15号表
---- 土地境界確認書作成 耕地	m2	1,500			測量第　16号表
---- 補助基準点の設置 耕地	m2	1,500			測量第　17号表
---- 境界測量 耕地	m2	1,500			測量第　18号表
---- 境界点間測量 耕地	m2	1,500			測量第　19号表
---- 用地実測図原図作成 500分の1	m2	1,500			測量第　20号表
---- 用地平面図作成 500分の1	m2	1,500			測量第　21号表

測　量　試　験　費　内　訳　表

区分・工種・種別・細別	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
---- 横断面図作成（公共用地境界確定協議） 耕地	km	0.15			測量第　22号表
---- 依頼書作成（公共用地境界確定協議）	km	0.15			測量第　23号表
---- 協議書作成（公共用地境界確定協議）	km	0.15			測量第　24号表
---- 打合せ等 中間打合せ＝1回	業務	1			測量第　25号表
直接作業費計					
旅費交通費（率）（区分：測量）	式	1			
電子成果品作成費	式	1			
直接経費					

測　量　試　験　費　内　訳　表

区分・工種・種別・細別	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
精度管理費	式	1			精度管理費明細表参照
技術管理費					
直接測量費計					
諸経費	式	1			
測量等作業価格計					

精 度 管 理 費 明 細 表

種　別　細　別	単 位	数 量	単 価	金 額	精度管理費構成額×補正×施工管理数量
4級基準点測量（結合多角方式）	点	4			
線形決定	ｋｍ	0.15			
ＩＰ設置 曲線数2	ｋｍ	0.15			
中心線測量 0-1,000台未満／12時間　曲線数2	ｋｍ	0.15			
仮ＢＭ設置測量	ｋｍ	0.15			
縦断測量 通常測量	ｋｍ	0.15			
横断測量 0-1,000台未満／12時間　曲線数2　幅45m未満	ｋｍ	0.15			
復元測量	ｍ２	1,500			
補助基準点の設置	ｍ２	1,500			
境界点間測量	ｍ２	1,500			
用地実測図原図作成	ｍ２	1,500			

精 度 管 理 費 明 細 表

種　別　細　別	単 位	数 量	単 価	金 額	精度管理費構成額×補正×施工管理数量
用地平面図作成	m２	1,500			
横断面図作成（公共用地境界確定協議）	ｋｍ	0.15			
計					

4級基準点測量（結合多角方式）

測量第　　1号表

丘陵地，耕地

金　　円　　1 点当り

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
測量主任技師 内　業	人				1
測量技師 内　業	人				1
測量技師補 内　業	人				1
測量助手 内　業	人				1
測量技師 外　業	人				1
測量技師補 外　業	人				1
測量助手 外　業	人				1
機械経費	%				

1,#等:諸経費等対象額

測量第　　1号表

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
通信運搬費	%				
材料費	%				
小　計					
標準作業量で割る	%				
計					

1,#等:諸経費等対象額

線形決定

測量第　2号表

丘陵地，耕地

金　　円　　1 km当り

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
測量主任技師 内業	人				1
測量技師 内業	人				1
測量技師補 内業	人				1
機械経費	%				
材料費	%				
計					

1,#等:諸経費等対象額

ＩＰ設置
曲線数２
丘陵地，耕　地，０－１，０００台未満／１２時間

測量第　　３号表

金　　円　　１ ｋｍ当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
測量技師 内　業	人				1
測量技師補 内　業	人				1
測量技師 外　業	人				1
測量技師補 外　業	人				1
測量助手 外　業	人				1
機械経費	%				
材料費	%				
計					

1,#等:諸経費等対象額

中心線測量
0-1，000台未満／12時間　曲線数2
丘陵地，耕　地，間隔20m

測量第　4号表

金　　円　　1 km当り

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
測量技師 内　業	人				1
測量技師補 内　業	人				1
測量技師 外　業	人				1
測量技師補 外　業	人				1
測量助手 外　業	人				1
機械経費	%				
材料費	%				
計					

1,#等:諸経費等対象額

仮BM設置測量

測量第　5号表

丘陵地，耕地，0-1，000台未満／12時間

金　　円　　1 km当り

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
測量技師 内業	人				1
測量技師補 内業	人				1
測量助手 内業	人				1
測量技師 外業	人				1
測量技師補 外業	人				1
測量助手 外業	人				1
機械経費	%				
材料費	%				

1,#等:諸経費等対象額

測量第　　5号表

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
計					

1,#等:諸経費等対象額

縦断測量
通常測量
丘陵地，耕地，0-1，000台未満／12時間

測量第　6号表

金　　円　　1 km当り

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
測量技師 内　業	人				1
測量技師補 内　業	人				1
測量助手 内　業	人				1
測量技師 外　業	人				1
測量技師補 外　業	人				1
測量助手 外　業	人				1
機械経費	%				
材料費	%				

1,#等:諸経費等対象額

測量第　　6号表

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
計					

1,#等:諸経費等対象額

横断測量
0-1，000台未満／12時間　曲線数2　幅45m未満　　測量第　7号表
丘陵地，耕　地，間隔20m，通常測量

金　　円　　1 km当り

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
測量技師 内　業	人				1
測量技師補 内　業	人				1
測量助手 内　業	人				1
測量技師 外　業	人				1
測量技師補 外　業	人				1
測量助手 外　業	人				1
機械経費	%				
材料費	%				

1,#等:諸経費等対象額

測量第　　7号表

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
計					

1,#等:諸経費等対象額

作業計画（用地測量）

測量第　8号表

金　　円　　1 業務 当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
測量主任技師 内業	人				1
測量技師 内業	人				1
測量技師補 内業	人				1
計					

1,#等:諸経費等対象額

現地踏査（用地測量）

測量第　9号表

耕地

金　　円　　1 業務 当り

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
測量主任技師	人				1 (外業)
測量技師	人				1 (外業)
測量技師補	人				1 (外業)
機械経費	%				
材料費	%				
計					

1,#等:諸経費等対象額

公図等の転写（地積測量図以外の公図等の転写）（用地測量）

測量第　10号表

耕地

金　　円　　10000 m2 当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
測量技師補	人				1 (外業)
測量助手	人				1 (外業)
測量技師補	人				1 (内業)
測量助手	人				1 (内業)
機械経費	%				
材料費	%				
計					

1,#等:諸経費等対象額

地積測量図転写（地積測量図のみの転写）（用地測量）

測量第　11号表

耕地

金　　円　　10000 m2 当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
測量技師補	人				1 (外業)
測量助手	人				1 (外業)
測量技師補	人				1 (内業)
測量助手	人				1 (内業)
機械経費	%				
材料費	%				
計					

1,#等:諸経費等対象額

土地登記記録調査（用地測量）

測量第　12号表

耕地

金　　円　　10000 m2当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
測量技師補	人				1 (外業)
測量助手	人				1 (外業)
測量技師補	人				1 (内業)
測量助手	人				1 (内業)
機械経費	%				
材料費	%				
計					

1,#等:諸経費等対象額

公図等転写連続図作成（用地測量）

測量第　13号表

金　　円　　10000 m2当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
測量技師補	人				1 (内業)
測量助手	人				1 (内業)
材料費	%				
計					

1,#等:諸経費等対象額

復元測量

測量第　14号表

耕地

金　　円　　10000 m2当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
測量技師	人				1 (外業)
測量技師補	人				1 (外業)
測量助手	人				1 (外業)
測量補助員	人				1 (外業)
測量技師	人				1 (内業)
測量技師補	人				1 (内業)
測量助手	人				1 (内業)
機械経費	%				

1,#等:諸経費等対象額

測量第　14号表

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
材料費	%				
計					

1,#等:諸経費等対象額

境界確認

測量第　15号表

耕地

金　　円　　10000 m2当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
測量主任技師	人				1 (外業)
測量技師	人				1 (外業)
測量技師補	人				1 (外業)
測量助手	人				1 (外業)
測量技師	人				1 (内業)
測量技師補	人				1 (内業)
機械経費	%				
材料費	%				

1,#等:諸経費等対象額

測量第　15号表

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
計					

1,#等:諸経費等対象額

土地境界確認書作成

測量第　16号表

耕地

金　　円　　10000 m2当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
測量技師補	人				1 (外業)
測量助手	人				1 (外業)
測量技師補	人				1 (内業)
測量助手	人				1 (内業)
機械経費	%				
材料費	%				
計					

1,#等:諸経費等対象額

補助基準点の設置

測量第　17号表

耕地

金　　円　　10000 m2 当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
測量技師	人				1 (外業)
測量技師補	人				1 (外業)
測量助手	人				1 (外業)
測量補助員	人				1 (外業)
測量技師	人				1 (内業)
測量技師補	人				1 (内業)
測量助手	人				1 (内業)
機械経費	%				

1,#等:諸経費等対象額

測量第　17号表

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
材料費	%				
計					

1,#等:諸経費等対象額

境界測量

測量第　18号表

耕地

金　　円　　10000 m2当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
測量技師	人				1 (外業)
測量技師補	人				1 (外業)
測量助手	人				1 (外業)
測量補助員	人				1 (外業)
測量技師	人				1 (内業)
測量技師補	人				1 (内業)
測量助手	人				1 (内業)
機械経費	%				

1,#等:諸経費等対象額

測量第　18号表

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
材料費	%				
計					

1,#等:諸経費等対象額

境界点間測量

測量第　19号表

耕地

金　　円　　10000 m2当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
測量技師	人				1 (外業)
測量技師補	人				1 (外業)
測量助手	人				1 (外業)
測量技師	人				1 (内業)
測量技師補	人				1 (内業)
測量助手	人				1 (内業)
機械経費	%				
材料費	%				

1,#等:諸経費等対象額

測量第　19号表

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
計					

1,#等:諸経費等対象額

用地実測図原図作成

測量第　20号表

500分の1

金　　円　　10000 m2当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
測量技師	人				1 (内業)
測量技師補	人				1 (内業)
測量助手	人				1 (内業)
計					

1,#等:諸経費等対象額

用地平面図作成

測量第　21号表

500分の1

金　　円　　10000 m2当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
測量技師	人				1 (内業)
測量技師補	人				1 (内業)
測量助手	人				1 (内業)
材料費	%				
計					

1,#等:諸経費等対象額

横断面図作成（公共用地境界確定協議）

測量第　22号表

耕地

金　　円　　1 km当り

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
測量技師	人				1 (外業)
測量技師補	人				1 (外業)
測量助手	人				1 (外業)
測量補助員	人				1 (外業)
測量技師補	人				1 (内業)
測量助手	人				1 (内業)
機械経費	%				
材料費	%				

1,#等:諸経費等対象額

測量第　22号表

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
計					

1,#等:諸経費等対象額

依頼書作成（公共用地境界確定協議）

測量第　23号表

金　　円　　1 km当り

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
測量主任技師	人				1 (内業)
測量技師	人				1 (内業)
測量技師補	人				1 (内業)
計					

1,#等:諸経費等対象額

協議書作成（公共用地境界確定協議）

測量第　24号表

金　　円　　1 km当り

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
測量主任技師	人				1 (外業)
測量技師	人				1 (外業)
測量技師補	人				1 (外業)
測量主任技師	人				1 (内業)
測量技師	人				1 (内業)
測量技師補	人				1 (内業)
機械経費	%				
材料費	%				

1,#等:諸経費等対象額

測量第　24号表

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
計					

1,#等:諸経費等対象額

打合せ等
中間打合せ＝1回

測量第　25号表

金　　円　　1 業務 当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
業務着手時	回				
中間打合せ	回				
成果品納入時	回				
計					

1,#等:諸経費等対象額

履行期間算定一覧表（測量・用地測量）

履行期間

	標準	設定	説明
準備期間	15日	15日	
作業期間	55日	55日	
納品期間	5日	5日	
その他必要日数		3日	
合計		78日	

用地測量特記仕様書

第１条　適用範囲

本特記仕様書は、藤枝市が発注する「令和７年度（市単）市道５地区４５２号線（高田）測量業務委託」について必要な事項を定めるものである。

第２条　業務目的

本業務は、藤枝市高田地内において市道５地区４５２号線道路改良工事のための用地測量を実施する。

第３条　業務内容

本業務は、以下の路線で基準点測量、路線測量、用地測量を実施する。

市道５地区４５２号線

市道５地区４５２号線は官民境界の確定を前提とした、用地測量などの一連の業務を実施する。

第４条　その他

本業務の内容の変更が乗じた場合、あるいは本特記仕様書に記載無き事項及び、質疑等が生じた場合は、発注者と受注者の協議により定めるものとする。

用地測量特記仕様書

第１条　適用範囲

本特記仕様書は、藤枝市が発注する「令和７年度（市単）市道５地区４５２号線（高田）測量業務委託」について必要な事項を定めるものである。

第２条　業務目的

本業務は、藤枝市高田地内において市道５地区４５２号線道路改良工事のための用地測量を実施する。

第３条　業務内容

本業務は、以下の路線で基準点測量、路線測量、用地測量を実施する。

市道５地区４５２号線

市道５地区４５２号線は官民境界の確定を前提とした、用地測量などの一連の業務を実施する。

第４条　その他

本業務の内容の変更が乗じた場合、あるいは本特記仕様書に記載無き事項及び、質疑等が生じた場合は、発注者と受注者の協議により定めるものとする。

委託業務の品質確保における特記仕様書（標準）

本業務の品質確保を徹底するため、引渡し後の成果物の品質に関し、留意事項を定めるものです。

１　設計図書等の作成（工事関連業務）

成果物の引渡し後であっても、次に記載する事項で発注者の指示があった場合においては、原則として無償で設計図書等の作成及び修正を行うものとする。

（ア）設計と現場の乖離（設計と現場が合わない）により設計変更が生じたとき

（イ）設計の不備・誤謬等により設計変更が生じたとき

２　設計内容についての助言等（工事関連業務）

（１）重要な事項等に関しては、必要に応じて関係者へ説明を行うなど、支障が生じないよう適切に対応するものとする。

（２）成果物の引渡し後であっても、発注者が設計内容についての助言等を求めた場合においては、適切に応じるものとする。

（３）受注者は、発注者の指示において本業務に係る工事を請け負う者から協議事項や質疑事項に関して問い合せ等があった場合、これを発注者によるものとして、誠意をもって適切に対応するものとする。

３　委託業務共通事項

（１）受注者は、成果物に契約不適合があった場合、完了検査等に合格したことをもって免れるものではないため、成果物に修正を施すなど誠実に対応するものとする。

（２）受注者は、発注者より期待した成果物と実態が乖離していると指摘を受けた場合、前項各号と同様に誠意をもって適切に対応するものとする。

障害者差別解消法等に基づく差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の提供についての留意事項に関する特記事項

（受注者の責務）

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成２５年法律第６５号）第１０条第１項の規定に基づく「藤枝市における障害を理由とする差別を解消するための職員対応要領」（平成２８年３月１１日藤枝市長決定）第２条に規定する不当な差別的取扱いの禁止及び第３条に規定する合理的配慮の提供について留意すること。

個人情報取扱特記仕様書

１　基本的事項

受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務の実施に当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適切に取り扱わなければならない。

２　秘密の保持

受注者は、この契約による事務に関して知ることができた個人情報をみだりに他人に知らせてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

３　収集の制限

（１）　受注者は、この契約による事務を処理するために個人情報を収集するときは、事務の目的を明確にするとともに、事務の目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により行わなければならない。

（２）　受注者は、この契約による事務を処理するために個人情報を収集するときは、本人から収集し、本人以外から収集するときは、本人の同意を得た上で収集しなければならない。

４　利用及び提供の制限

受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報を契約の目的以外の目的のために利用し、又は第三者に提供してはならない。

５　適正管理

受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報の漏えい、滅失及びき損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

６　複写又は複製の禁止

受注者は、この契約による事務を処理するために発注者から引き渡された個人情報が記録された資料等を、複写し、又は複製してはならない。

７　再委託の禁止

受注者は、この契約による事務を行うための個人情報の処理は、自ら行うものとし、発注者が承諾した場合を除き、第三者にその処理を委託してはならない。

８　資料等の返済等

受注者は、この契約による事務を処理するために発注者から引き渡され、又は受注者自らが収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等は、事務完了後直ちに発注者に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、発注者が別に指示したときは、その指示に従うものとする。

９　従事者への周知

受注者は、この契約による事務に従事している者に対して、在職中及び退職後において、その事務に関して知り得た個人情報を他に漏らしてはならないこと及び契約の目的以外の目的に使用してはならないことなど、個人情報の保護に関し必要な事項を周知するものとする。

１０　実地調査

発注者は、必要があると認めるときは、受注者がこの契約による事務の執行に当たり取扱っている個人情報の状況について、随時実地に調査することができる。

１１　事故報告

受注者は、この契約に違反する事態が生じ、又は生じるおそれのあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。

令和５年11月版

遠隔臨場の試行に関する特記仕様書

本工事（業務）は、遠隔臨場の試行の対象であり、受発注者間の調整により、遠隔臨場を実施することができる。

（定義）

第１条　遠隔臨場とは、建設現場において、モバイル端末等による映像と音声の双方向通信を用いた立会・段階確認及び検査のことをいう。

（適用）

第２条　遠隔臨場は、受注者がモバイル端末等で撮影した映像と音声を監督員又は検査員等にリアルタイム配信を行い、双方向通信により相互に確認を行うことにより、必要とする情報の入手が可能と監督員又は検査員が判断した場合に限り、臨場又は実地に替えることができるものとする。

（実施方法）

第３条　受注者は、遠隔臨場を行う場合、以下の作業を実施する。

（１）事前調整

受注者は、監督員と遠隔臨場の実施日時、適用（確認する項目・内容）、仕様（使用する機器・アプリケーションまたはサービス）、その他必要な事項について調整する。なお、電話、メール等での調整を可とする。

（２）実施記録

受注者は、遠隔臨場が行われた証拠として、通信履歴の画面キャプチャ（写真）、通話中の監督員又は検査員の映像を含む写真等のいずれかの記録を行うものとする。

遠隔臨場が行われた内容の記録は、監督員又は検査員の臨場又は実地に替えて黒板に遠隔臨場であることを明記した写真により行うものとする。

（実施手続）

第４条　遠隔臨場は、以下の手順により実施する。

（１）事前調整

受注者は、遠隔臨場の実施について、監督員と事前調整する。

（２）立会・段階確認、検査の申請

受注者は、遠隔臨場を実施する場合、段階確認・立会願（第２号様式）の確認項目欄又は検査依頼書の検査の種類欄に遠隔臨場であることを明記する。実施日時等の取扱いは、臨場の場合と同様とする。

ただし、監督員又は検査員が臨場の必要があると判断した場合は、遠隔臨場による申請を行った場合においても、臨場により実施するものとする。

（３）立会・段階確認、検査の実施

受注者は、実施予定日時に、監督員又は検査員に対して通信を開始して実施する。

ただし、監督員又は検査員が必要とする情報が得られないと判断した場合は、遠隔臨場を中止し、通常の臨場による確認を実施するものとする。

（４）立会・段階確認、検査の確認

受注者は、遠隔臨場による立会・段階確認を実施した場合、段階確認・立会願（第２号様式）の確認書に、実施記録を添付し監督員に提出するものとし、遠隔臨場による検査を実施した場合は、検査終了後速やかに実施記録を監督員経由で検査員に提出するものとする。